**平成３０年（フ）第２０１９号**
埼玉県三郷市三郷３丁目３―15―301
債務者　今野　麻美
1　決定年月日時　平成30年４月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　慎一
4　破産債権の届出期間　平成30年５月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年８月２日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成30年８月２日まで
東京地方裁判所民事第20部

**平成３０年（フ）第２０２８号**
東京都品川区荏原６丁目17―20―305
債務者　高山　和弥
1　決定年月日時　平成30年４月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　美和
4　破産債権の届出期間　平成30年５月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年８月２日午後２時
6　免責意見申述期間　平成30年８月２日まで
東京地方裁判所民事第20部

**平成３０年（フ）第１８４７号**
埼玉県和光市白子３丁目30―35
債務者　澁谷　恵子
1　決定年月日時　平成30年４月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　湯澤　　聡
4　破産債権の届出期間　平成30年５月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年８月３日午前10時
6　免責意見申述期間　平成30年８月３日まで
東京地方裁判所民事第20部

**平成３０年（フ）第１９４２号**
東京都板橋区中台２丁目41―２―107
債務者　鎌田　理加（旧姓鈴木）
1　決定年月日時　平成30年４月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大森　康由
4　破産債権の届出期間　平成30年５月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年８月３日午前10時
6　免責意見申述期間　平成30年８月３日まで
東京地方裁判所民事第20部

**平成３０年（フ）第１８４１号**
東京都板橋区泉町９―６―301
債務者　平田　義敬
1　決定年月日時　平成30年４月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　尾形　繭子
4　破産債権の届出期間　平成30年５月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年８月23日午前10時
6　免責意見申述期間　平成30年８月23日まで
東京地方裁判所民事第20部

**平成３０年（フ）第１９３９号**
東京都杉並区浜田山２丁目22―４―202
債務者　藤岡　美佳
1　決定年月日時　平成30年４月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古島　　守
4　破産債権の届出期間　平成30年５月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年８月23日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成30年８月23日まで
東京地方裁判所民事第20部

**平成３０年（フ）第１９８９号**
東京都足立区佐野１丁目12―６　リバーサイド古野間２番館202
債務者　村山　豪信
1　決定年月日時　平成30年４月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木さとみ
4　破産債権の届出期間　平成30年５月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年８月23日午前10時
6　免責意見申述期間　平成30年８月23日まで
東京地方裁判所民事第20部

**平成３０年（フ）第２００３号**
東京都葛飾区東新小岩５丁目17―４　楠荘２号室
債務者　奥野夕子こと　柳　　碧平
1　決定年月日時　平成30年４月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　里見　　剛
4　破産債権の届出期間　平成30年５月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年８月23日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成30年８月23日まで
東京地方裁判所民事第20部

**平成３０年（フ）第１９２０号**
東京都足立区保木間３丁目23―４―502
債務者　勝山　敦郎
1　決定年月日時　平成30年４月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　青戸　理成
4　破産債権の届出期間　平成30年５月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年８月24日午前10時
6　免責意見申述期間　平成30年８月24日まで
東京地方裁判所民事第20部

**平成３０年（フ）第１９６６号**
東京都中野区上高田５丁目46―３―202
債務者　藤嶋　　覚
1　決定年月日時　平成30年４月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　荒井　里佳
4　破産債権の届出期間　平成30年５月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年８月24日午前11時
6　免責意見申述期間　平成30年８月24日まで
東京地方裁判所民事第20部

**平成３０年（フ）第１７９９号**
東京都八王子市西寺方町513―５―203
債務者　清水由希子
1　決定年月日時　平成30年４月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大桐代真子
4　破産債権の届出期間　平成30年５月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年８月30日午前10時
6　免責意見申述期間　平成30年８月30日まで
東京地方裁判所民事第20部

**平成３０年（フ）第５号**
鳥取県東伯郡琴浦町大字光好351番地
債務者　杉嶋　　徹
1　決定年月日時　平成30年４月５日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松本　邦剛
4　破産債権の届出期間　平成30年５月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月25日午前10時10分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成30年６月18日まで
鳥取地方裁判所倉吉支部

**平成３０年（フ）第９号**
岡山県浅口市金光町占見新田807番地１　レオパレス金光103
債務者　武田　雅人
1　決定年月日時　平成30年４月２日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　片岡　靖隆
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月21日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年５月24日まで
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

**平成３０年（フ）第６７号**
群馬県高崎市南新波町654―５ウエハラハイツ202号室、住民票上の住所群馬県安中市松井田町二軒在家1006番地１
債務者　小池　康弘
1　決定年月日時　平成30年３月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　室賀　康志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月25日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成30年５月25日まで
前橋地方裁判所高崎支部

**平成３０年（フ）第１１９号**
京都市中京区西ノ京両町２番地32
債務者　ＪＵＣオートリメッサマッキこと　河本　憲治
1　決定年月日時　平成30年４月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鎌田　健司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月13日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成30年５月30日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係